

**岐阜市 パートタイム会計年度任用職員
芥見リサイクルプラザ管理
採用試験要綱**

◆申込受付期間 令和7年9月1日(月)～令和7年9月10日(水)

◆採用予定日 令和7年11月1日から(予定)

◆問い合わせ先

岐阜市環境部東部クリーンセンター

〒501-3134 岐阜市芥見6丁目368番地 TEL058-243-1151

1 採用予定人数 1人程度

2 受験資格 以下の条件を満たす方

① 普通自動車免許を有する方

② パソコン(ワード、エクセルなど)の基本的な操作ができる方

ただし、次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人は応募できません。

(ア)禁こ又は拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ)岐阜市において懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

[受験資格等について]

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。

また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書及び試験要綱は、岐阜市ホームページ(<https://www.city.gifu.lg.jp/>)の市政情報〉人事・採用〉職員採用〉令和7年度職員採用〉令和7年度採用試験(パートタイム会計年度任用職員)からプリントアウトすることができます。

(1) 申込方法

受験申込書に必要事項（住所・氏名・学歴・職歴等）を記入し、顔写真（6か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向で縦4cm×横3cmのもの）を貼り、小論文（詳細は4（3）を参照）とともに東部クリーンセンターへ直接または郵送で提出して下さい。

(2) 受付期間

令和7年9月1日(月)～令和7年9月10日(水)の平日
午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合、9月10日(水) 消印有効で受け付けます。

書留または、**簡易書留郵便**でお送りください。また、封筒の表には「パートタイム会計年度任用職員（芥見リサイクルプラザ管理）採用試験受験」と朱書きしてください。

4 試験日時、会場、審査方法及び合格者発表

(1) 試験日時

試験日：令和7年9月26日（金）

※申込受付後に試験日時を記載した受験票を郵送します。

(2) 試験会場

岐阜市芥見6丁目368番地
東部クリーンセンター

(3) 審査方法

書類審査

- ・ 受験申込書（履歴事項などについて審査します。）
- ・ 小論文（600～800字）

課題：「資源の再利用を実現するための環境教育について」

- ・ 自筆に限る。
- ・ 鉛筆可。
- ・ 申込書とともに提出してください。

面接試験（個別面談による試験を行います。）

※書類審査・面接試験ともに次の点を含め総合的に審査を行います。

- ① ごみの3Rについて理解がある方
- ② 環境教育、啓発活動に意欲がある方

(4) 合格者発表

受験者全員に結果を郵送で通知します。

5 合格から採用について

- (1) 採用日は原則として、令和7年11月1日です。
 - (2) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
 - (3) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。
- ※合格者には健康診断を受けていただき、必要な書類の提出をお願いします。

6 雇用条件等

- (1) 勤務日 年間計190日程度
(土・日・祝日は休み ※2か月に1回程度の土・日曜日の勤務あり)
 - (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時00分(休憩時間60分)
 - (3) 勤務地 東部クリーンセンターほか
 - (4) 勤務内容 市民に対する施設説明・見学・出前講座・リサイクル関連作業、その他必要な業務全般
 - (5) 休暇制度 年次有給休暇あり
 - (6) 報酬等 月額：173,700円 ※1(令和7年度実績)
※1 3段階の報酬体系
1号給(173,700円)→2号給(176,600円)→3号給(179,200円)
次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
その他、所定の基準に従い通勤費、期末手当等が支給されます。
 - (7) 雇用期間 採用された年度の末日まで(ただし、継続する場合があります。)
 - (8) 社会保険 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。
岐阜市職員互助会に加入します。
 - (9) 自家用車で通勤する場合は、駐車料金が別途必要です。
(敷地内の駐車場を利用する場合でも、駐車料金が必要となります。)
- 注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

関係法令(参考)

○地方公務員法第22条の2第1項第1号